

戦後高等教育の展開

潮木 守一（武蔵野女子大学教授）

ご紹介いただきました潮木と申します。私は普段からワンサイド・レクチャーは好きではありませんので、どうぞ話の途中でかまいませんから「そのところをもうちょっと説明してほしい」、あるいは「別な言葉で言い換えたらどうなのか」など、そういうご要望を是非出していただきたいと思います。

皆さんは既に大学、あるいは文部科学省でのご経験をもっておられます。私はいつも 18 歳とか 19 歳の何も知らない若者を相手にして教えていますから、「何も知らないのだから、まずこういうことから」という内容が組み立てられますけれども、今日は皆さん、それぞれ何がしかの経験を持っておられます。しかも、これが全部そろっているのであれば、そこを基盤にしてあるまとまったお話をすればいいわけですが、おそらく皆さんこれだけの方がいらっしやると、今までの経験の種類も違うし、長さもおそらく違うだろうと思います。

ですから、考える基盤あるいはベースになっている部分もかなり違うのではないかと思います。私も実はレジュメを作っている途中で、「さて、どこに焦点を当てたらいいかな」とちょっと迷いました。ただ、皆さんに会う前にいくら迷っていても何も出てきませんから、私なりの準備をしてきました。一応準備したものに從ってお話していくつもりですが、途中でどんどん質問を出していただきたいとお願いしておきます。

今、山本先生からご紹介をいただきましたが、私は実は、国立大学に 41 年間おりました。41 年間です。つまり、22 歳で学部を出まして、大学院に行くつもりで入学金を納めるころまでいったのですが、急に「おまえ、助手になれ」と言われまして、それで 22 歳で助手になり、国家公務員になりました。それで 63 歳で名古屋大学を停年となりました。ですから、22 歳から 63 歳まで、41 年間国家公務員をやりました。

そういう意味で全く国立大学のことしか知りません。しかし、途中でいろいろな審議会の委員をやりました。文部省、経済企画庁、それから総理府の方々と一緒にお仕事をさせていただいたことはあります。

大学の教師というのは下手しますと、自分の研究室と教室の間を行って帰ってくるだけになってしまいます。あと、新聞とか書いた物でものを見る。これは商売だから見ますけれども、実際体験というのは下手をしますとだんだん狭くなってきます。

それで私は「できるだけチャンスがあれば出て行こう」という主義でありまして、中教審の専門委員もやったことがあります。それから大学審議会の委員もやったことがあります。文部省関係では、非常にいろいろなことをやりました。高校の改革の委員会もやらされましたし、国立学校財務センターの立ち上げの運営委員もやらされましたし、入試センターも延々とやりました。

とにかく、できるだけそういうチャンスがあれば出て行って、それで体験してみる。その体験をもとにものを考えてみよう、という主義でやってきた人間です。

ですから、経験と言っても、あくまで国立大学の教師としての経験です。例えば、入試センタ

一という組織は、いろいろな側面を持っているということをご存じだろうと思います。そこの職員の方たちが体験することと、それから、入試センターには出題委員がいますが、出題委員の方たちが経験されることとは、いろいろ違うだろうと思いますが、とにかくできるだけ体験を広げるという構えで今までやってきました。けれども大部の期間は国立大学の教師です。

それで63歳で名古屋大学を停年になりました。その前から現在の武蔵野女子大学で「新しい学部をつくりたいから準備委員になってほしい」、「創設の時の学部長になってほしい」と、そういう交渉を受けておまして、それで2年間の申請期間がありますから、名古屋大学に勤めながら準備委員をやっており、停年と同時に武蔵野女子大学に移って学部長になりました。

昨年の3月でちょうど4年間。完成年次となりましたので、学部長をおろしてもらいました。武蔵野女子大学に移って5年になります。ですから、大きく言えば、国立での経験は41年間、私立大学での経験は5年間。国立のほうが長いです。

ただ、思いました。国立から私学に移ってみて、かねて国立大学にいた時から、私立大学という存在は何なんだろうか、どういうからくりで動いているのか、非常に気になりました。それで入ってみまして、「ああ、なるほど、こういう形で動いているのか」と。そういう経験がありました。

正直言いますと国立大学にいる間は、国立大学という仕組みがいかに硬直的なものであるか。我々は教師ですからみんなそういうふうに思います。予算が少ないとかいろいろありますけれども、私の場合は、ご存じのとおり博士課程のある大学で、私の講座は実験講座でした。だから、予算的にはずいぶん潤沢で、あとはアイデア一つでありまして、あるアイデアが浮かべば、これを具体的にどうやってデータを使って検証して、分析していくかという問題になるわけです。ですから、私は非常に名古屋大学に感謝しています。ずいぶんいろいろなことができました。

できましたけれども、国立大学はどうしてこんなに硬直的なのかよく考えました。はっきり言って一番困ったのは、名古屋大学で文系の4学部が共同で「国際開発研究科」という新しい大学院をつくらうではないかという話のときです。

これをつくる過程の話、できた後の話、いっぱいあります。これを話していると先に進みませんから今日はカットしますが、その時に非常に難しいと思いました。難しいというのは、その時は文部省のほうがよくわかってくれたのです。「そういう研究科は必要だからぜひやってください」と。「そのためには学内をまとめてください」と。この学内をまとめるというのがものすごく面倒くさいのです。

できてから、後でよく人に言われました。「よくできましたね」と。学部をまたがって一つのことをやるというのは、国立大学では非常に難しいです。詳しいことはまだ生きている人も沢山いるのでちょっと置いておきますけれども、非常に難しいです。また、私立大学も話に聞きますと、大きなところになると国立大学と同じようになるらしいですね。

つまり、今、大学を取り巻く環境はどんどんどんどん変わっていくわけです。片方で連綿としてやっていかなければならない研究や教育はありますけれども、片方ではこの新しい時代に対応した学部をつくり、学科をつくり、カリキュラムをつくって、世の中の要望に応えていかなければいけない。

私立大学の場合は、今は500校くらいの私立大学があって、その一つ一つが「〇〇の新しい

学部をつくりましょう」と決心すればいいわけです。「準備金はこれだけ出しましょう」と、その大学の理事会で決めればそれで行くわけです。あとは設置審という関門が待っていますけれども……。

ですから、国立の場合には非常に難しいけれども、私立はやりやすい。自分達がそう決心さえすれば、それで行くからです。

そういう形で国立大学を体験し、それから私立大学で今まさに体験しているところです。そういう人間が、皆さんにお話するときにどこに焦点を当てたらよいか、皆さんがお知りになりたいことは何だろうか、いろいろ考えました。

それで今日用意してきましたのは、やはり私の今まで経験と離れてはいません。時代はあくまで戦後に限ります。最初の計画では明治の頃からというお話になっていました。この明治頃、日本の大学ができていくわけですが、これはどういう時代背景の中で、世界情勢の中でできたのか。これは語り出しますとまたいろいろおもしろい問題があります。

よく皆さん、ヨーロッパの大学は中世から始まっているなどと言っていますけれども、それは中世の大学と19世紀の末期の大学はまるっきり違います。

19世紀、日本が明治維新をやって国家体制をつくり上げていく、教育体制をつくり上げていく時というのは、当のヨーロッパでも大変動がありました。よく「日本の大学はヨーロッパのものを取り入れた」とか言いますが、取り入れようとする相手がどんどん変わっている最中です。それを日本は学習しながら取り入れてきました。

ですから、取り入れ方が違います。はるか昔の話になりますからあまり話も伝わってないと思いますけれども、日本で東京帝国大学をつくったとき、東京大学が何を基準にして、何をモデルにしてつくろうとしたか。皆さんご存じでしょうか。

それからわずか数十年後ですが、京都大学をつくります。京都帝国大学です。この時、もう違います。京都大学はもう東京大学とは違った方向でやろうとしている。それからさらに東北大学をつくるときには、京都大学とはまた違ってきます。ちょうどあの頃は世界中のそれぞれの国で、大学はどのような方向に行くべきかみんな考えていましたから、それでその影響がみんな出ています。

そこも残念ながら今日はお話できません。戦前は戦前でいろいろ考えなければならぬ問題はありますけれども、ちょっと端折らせていただきたいと思います。

それで問題は戦後に限定します。資料として年表を用意してきました(本講義録の後に添付)。これは大忙しに作りました。この年表は1949年から始まっています。一つここでやっていただきたいのは、自分がどの年に生まれたのか、年表のわきに書いてください。

それから、小学校に入学した年はいつか。中学校を卒業した年。それから、大学に入学した年。大学を卒業した年。それから皆さん、現在のそれぞれ文部科学省、筑波大学、東京大学といろいろありますが、そこに入省なり、勤めを始めたときをご記入いただきたいと思います。

私は当年、何を隠そう68歳、今までいろいろな時代を体験してきましたけれども、経験の密度が非常に濃いと、何となくボヤーとしている時期があります。皆さんも当然あるだろうと思います。

年表にその時点の高校進学率がどのくらいだったのか、それから大学・短大への進学率がどの

くらいだったのか。大学の場合は、学部学生のうち何割が私立大学にいるかという割合を入れておきました。また、戦後いろいろな段階を経てきましたけれども、その時期よく一般に言われた経済状況を書いてあります。この「特需景気」というのは、皆さんご存じでしょうか。これは朝鮮戦争が起きまして、日本は本当に潤いました。アメリカがずいぶん日本から兵器やいろいろなものを買っていきまして、修理をしました。これはまさに朝鮮戦争の結果です。

その後今度は「岩戸景気」というのがきてみたり、「オリンピック景気」がきてみたり、「証券不況」というのもありました。

その「オリンピック景気」頃は、証券会社のボーナスは24カ月とか、ものすごい時期でした。私より2年ぐらい後輩がみんな証券会社に行きました。でも長くは続きませんでした。ですから、今でも覚えています。1965年頃、私が国会図書館に資料を探しに行くと、証券会社へ入った後輩がいて、「おまえ、何をやってるんだ」と言ったら、「いや、会社に行っても何もやることがない。だから、仕方がないから図書館に来て勉強しているんだ」と、そんなこともありました。

それから、「いざなぎ景気」というのがきました。それから、すぐまた「ドルショック」になりまして、それから72年ぐらいからは田中角栄の政権になりました。それで「列島改造景気」が舞い上がりまして、それで1974年は「第一次オイルショック」です。

それまでは高度経済成長でずっときたけれども、この頃から「高度経済成長もそんなに続かない」という話になって、それで「円高不況」「第二次オイルショック」、低成長時代が続くわけです。最後のあだ花みたいに「バブル景気」がきまして、途端に91年にはじける。

どうでしょうか。皆さんその頃のことを少しずつ思い出していただきたいのです。それで「平成不況」と言われて、現在にきているわけです。

一番右は、全くアットランダムです。いくつかのその年の特徴、何があったか挙げてあります。大きなうねりがずっとありました。それで皆さんの経験を少し呼び起こしていただくために用意しましたので、これをご覧になりながら考えて、その時代のことを思い浮かべていただきたいと思えます。

それで、今日の講義のタイトルは「戦後高等教育の展開」と、これに絞らせていただきました。展開と言いましても、日本の戦後の高等教育政策あるいは高等教育のあり方を決めたものは何だったのか。特にほかの国との関係で比較した場合にどうなのか。

これからお話するのは、基本的には国立大学対私立大学の関係です。特に戦後の日本の高等教育体制の中で私立大学がどう位置づけられていたのか、そこが一つの問題だろうと思います。これはほかの国と比較してみますとはっきりしますので、そこに話を絞りたいと思えます。

ここは改めて言うまでもありません。皆さん実感としてご存じだと思います。第二次大戦後というのは、とにかく何と言っても、日本がこれだけ高い成長率を長期にわたって維持したということはまれなわけです。この中でどんどん進学率は増えていきます。少なくとも進学希望率は増えます。どんどん増えてくる進学希望者をどうするか。国立でどのくらい引き受けるか、私学がどれだけ引き受けるか、

戦後日本の特徴

- 高度経済成長
- 進学率の急上昇
- 高度人材の需要拡大
- 誰が拡大経費を負担するか

どういう原理で国立が引き受けるか、私学がどういう原理で引き受けるか。この問題がずっと今までありました。

普通ですと、やたらに大学を増やしますと必ず大卒失業の問題が出ます。ところが日本ではそれが起こらなかった。ですから、進学率も高まりましたけれども、日本の経済がそれだけの高度の人材を求めて吸収してきたということは否定できません。

最大の問題は、高等教育を拡大させようとする非常に予算がかかります。誰がどういう原理で負担するか。これはいまだに続いている問題です。今日は国立大学の方のほうが多いようですが、国立大学もどんどん変わっていくというのをご存じでしょう。やがて国立大学も私立大学と同じように経営を考えなければならなくなるということです。一体国立大学の舵取りをするのは誰なのか。今この議論が出ています。当然です。

ですから、私は皆さんの中から将来、国立大学の舵取りをやらなければいけない人が必ず出てくると思います。どうですか、私のいた名古屋大学。あの大きな図体の大学をどうやって舵を取っていくか。

これは相当いろいろな広い経験・知識が必要です。誰かが舵取りをしなければいけないわけです。それは国立大学法人になったときにどういう職名になるのかわかりませんが…。

そうなりますと、舵取りをする人が誰か一人いればいいという問題ではないと思います。少なくとも大学の職員は、どんな職務についていても、「今、うちの大学はどういう方向に動きつつあるか」、「今、うちの大学を取り巻く環境はどう変わりつつあるか」、「この中で我々の前にある選択肢は何なのか」、「そのうちのどれをとるべきか」、皆さん全員が考えなければならなくなると思います。

私は大学の教師でやってきました。教師という人種は、やはり研究と教育が中心です。「うちの大学が今儲かっているか、儲かっていないか」、「来年どうなるか」それは気にはなります。気にはなりますけれども、正直言ってそんなことを考えているゆとりはありません。それは学長になれば別ですし、学部長くらいでも気になります。来週、武蔵野女子大学は入学試験です。学部長の職が終わりましたから、今こうやってのどけき顔をしながらここに立っていますけれども、もう毎年この頃は胃がキリキリキリキリ……。

私のいる大学の入学定員はわずか1,000人ぐらいです。女子大というのはもう先がないわけです。どんどんどんどん受験生数は落ちていくし、もう胃がキリキリします。学部長ぐらいだったら考えざるを得ないです。

けれども、よく見てみると、これは大学によって違いまして、学部長が悠然としているというのか、のほほんとしているというのか、無神経というのか、そういう大学はいっぱいあります。

学部長というのは教員がなるわけですから、皆さん仕方なくなるわけですから。そうすると、いきなり「経営のことを考える」と言われても考えられません。ただ、皆さん教師ですから、教室の中で最近学生がどう変わってきたかはわかります。我々ですと外とのコンタクトがいろいろあります。私は私立大学に来てずいぶん高校訪問をやりました。名古屋大学にいた時も別な形で高校訪問をやりました。

そういう時、現場から出てくる意見、これはどんどんどんどん変わってきます。では、一体それをどう大学の経営につなげていくか、これは考えざるを得ません。ですから、学部長ぐらいま

では考えなければなりません、一般の教員は、とにかく教えることと、研究で手いっぱいです。

これは私が言うまでもないと思いますが、日本の大学、特に国立大学の場合はすべて教授会が決めます。職員には発言権さえありません。そういう体制できましたけれども、もうそういう体制では絶対にいけないわけです。職員の方たちは、それぞれ入試の担当であれ、学生の担当、人事、財務、もろに日常的なものを抱えていますから、そこにいろいろな情報なり経験が蓄積されてきます。

私は別に「教員を無視するな」、「頼るな」とは言いません。教員もいろいろです。教員は教員なりのあるセンスがあると思います。職員の方たちと教員との間でどれだけうまく意見が流れているか、情報が流れているか。どれだけ価値観を共有できるか。おそらくこれからの私学経営にしる、国立大学経営にしる、そこが鍵になると思います。いろいろな例をお話したいのですが、今日はちょっと端折っておきます。

とにかく日本は、戦後拡大していく高等教育を一体誰の資金で支えていくか。これが最大の問題でした。これは何も日本だけではありません。世界中どこでもそうです。

ところが、日本と先進国では決定的な違いがあります。これは皆さんご存じだと思いますが、ヨーロッパにしる、アメリカにしる、大学は明らかに全部公費投入。ヨーロッパではドイツでも、フランスでも、イギリスでも、スウェーデン、ノルウェー、これらの大学は全部国の公の金です。私立大学というのは、マイノリティーでほとんど存在しません。よく統計を見ますと私立大学という数は出てきます。けれども学生数というのはよりよいもの、全く例外的な存在です。

しかし最近、ヨーロッパも私立大学が出始めています。これから見ていってください。ヨーロッパの私立大学がどういう展開をしていくか。今できている私立大学というのは、非常に目的を明確にしています。

ヨーロッパというのは国が大学をつくっているだけではなくて、授業料が無料です。70年代の初めに全て無料にしてしまいました。その頃、私は教えている学生によくそういう話をしますと、うらやましがりました。ところが、あの時代は無料にできましたが今は困ってしまっています。

周りは全て無料で大学教育を受けられる。そこへ私立大学をつくるわけです。授業料は、日本ほどは取れません。ですから、80万前後でしょうか。無料で大学教育を受けられるのに、わざわざ金を払って私立大学に来るのは何が目当てなのか。

これはまず、分野で言えば、要するにMBAです。これが圧倒的に多い。単なるMBAではありません。今や英語というのが世界共通語になっています。ビジネスの世界ではもう完全に共通語です。そうすると、ドイツでもフランスでもそうですが、ビジネススクールは、全部というわけではありませんけれども、4分の3ぐらいまでは英語で授業をする。それで普段から学生に英語を話す。英語でビジネスができるような訓練をやっています。

国立大学ではなぜそれができないのか。国立大学というのは、ヨーロッパではご存じのとおり、

先進国のケース

- 公費投入による拡大政策
- 公私並存型はアメリカ、日本、韓国、フィリピンなど
- アメリカは3が私学、7が公立
- ヨーロッパはほとんど公立か公的資金投入

ドイツですとアビトア、フランスですとバカロレアという大学の入学資格を持った人間は、無試験でみんな大学に入れるわけです。この無試験入学というのも日本の学生に話すとみんな大喜びで、「なぜ日本でできないのだ」という話になります。

受験生から見ればいいかもしれませんが、無試験入学ですと、授業は大教室でやるしかありません。ゼミと言いつつ普通のゼミではないのです。私は一つのゼミに200人の学生がいるのを見てあきれ返ってしまいました。みんなそうなるのです。「では制限すればいいじゃないか」と言いますが、フランスにしろ、ドイツにしろ、憲法の中に「高等学校の卒業資格を持った者は自分で学習する場を自由に選ぶことができる」と書いてあるのです。

それで国立大学は無試験入学で授業料は無料です。ですから、日本で一番大きな私立大学は学生が5万人ぐらいですが、そういう大学はヨーロッパ中にゴロゴロしています。ゴロゴロしているけれども、その5万人の学生が毎日大学に来ているかというと、到底そんなことはありません。

いろいろな調査はありますけれども、継続的に学習活動をしているのは、そのうちの4分の3とか、3分の2とか、そんなような話です。要するに、学生として登録している。無料で無試験ですからみんな登録だけしておくのです。

登録しておきますと、電車の割引とかそういうものが受けられるものですから、みんな登録する。ですから、60歳位で、どこかの会社の社長をやっているような人が学生として登録しているのです。そういう人達をどうやって排除したらよいか、皆さんいろいろやっていますがなかなかうまくいかない。でも、さすがに動き始めました。

ヨーロッパの大学はみんな国立です。それだけ国が金をかけたのです。タックスペイヤーがお金をかけて、大学を増設し、拡張をして、若者を受け入れる受け皿をつくりました。つくりましたが、今本当に困っています。今一生懸命、授業料を導入しようとしています。以前にも何回か試みましたが、人間というのは、一旦、既得権を獲得したら絶対離しません。この既得権を奪われることに対する抵抗というのはものすごいものです。

ヨーロッパのドイツ、フランス、ベルギー、オランダ、あの辺は70年代の景気のいい時に授業料を無料にしてしまったので、まず「無制限に学生でいられる方式を制限しよう」と。それをやろうとすると学生の運動が起きます。学生運動ではなく学生政党運動です。学生が政党と連絡を持っていますから……。それでつぶれる。

ご存じのとおりイギリスもほとんど無料です。しかし「留学生まで無料にする必要はない」ということで、サッチャー政権の時に「フルコスト」というので留学生から授業料を取るようになっています。それが今、ヨーロッパの大陸のほうへ影響を与えていって、「我が国だって考えてみれば、留学生にそんな無料で教えてやる必要はないじゃないか」「授業料を取ろうではないか」という声が出てきました。

ただ、これが難しいのは、やはりヨーロッパには今まで、人種差別のながい体験がずっとあるわけです。ドイツの大学の場合、ドイツ人は無料で、他の国から来た学生からは金を取るとなると、やはり踏み切れないんです。けれども絶えず「留学生から授業料を取れ」という話は出ている。それで去年の6月、授業料を留学生、国内人間問わず取ろうという話が出たときに、やはり3万人規模のデモが起こりました。

とにかく日本とは違っていて、ヨーロッパはそうやって国費で大学をつくってきました。アメ

リカには立派な私学があります。アメリカの大学という私立大学が中心になっていると考える方が多くいらっしゃるのですが、これは間違いだというのはご存じですね。アメリカの大学の7割は公立で、3割だけが私立です。また、アメリカの大学にはピンからキリまでありますけれども、やはりピンのところには私立大学が並んでいます。ハーバード、スタンフォード、プリンストン、イエールとか、これらはみんな私立大学です。

アメリカの私立大学というのは世界の中で極めて特殊な存在です。よく「アメリカのような私学を日本につくれ」という話になりますけれども、いくら逆立ちしてもできません。はっきり言えば、ハーバードの年間の授業料以外の収益である資産運用は、慶應が資産運用をやって稼ぎ出す額の100倍だと言われます。けた外れです。

また、アメリカの私立大学というのは、ヨーロッパや日本も含めて先進国の中では極めて特異な存在です。これはアメリカの長年の歴史の中ででき上がってきたものです。具体的に言えば、アメリカは金持ちからいかに金を取るかということが実にうまい国です。うまいだけではなくて税制がそうになっています。寄付すれば、その寄付した分には税金がかからない。また、寄付をして大学やホールができると、そこに名前がついて、末代まで自分の名前が残るわけです。

1994年～1995年ぐらいでしたか、私はまだそのころ国立大学にいた時のことです。とにかく国立大学は財政貧困で、全然建物ができない。あの時の問題は、施設整備費のほうの問題でした。それで東大の理科系の建物なんていうのは大昔のものを使っているわけです。だれだか大臣が東大の視察に行ったら、背広のわきにグリスか何かベターとついて、「これはよくない」というふうに言ったとか言わなかったとかそんな話がありますけれども、施設整備費がほとんどどん底まで落ちたわけです。

あの時に、国大協でどうやって財政基盤を強化できるか、いろいろな人に会って、いろいろな話を聞きました。やはり一つ焦点は、ほかの国では民間からの寄付があって、その寄付は税制によって支えられていることは我々知っていましたから、「日本でもその税制ができないのか」という動きがありましたが、どうしてもできないようです。

結局日本という国は、まず民がお互いに金を分け合ったりすると、とんでもないことをやり出すから、国家にみんな集めて、国家が上から配分する。それでなければだめだと考えているのです。それであの時に、あの税制の改革をどうにかできないかというのは、ずいぶんいろいろな人から聞きましたけれども、とうとう答えは出ませんでした。

とにかくアメリカは、そうやって世界にまれなる恵まれた環境を持ちながら、今までの蓄積の上で私学が運営されています。当分これだけの水準を維持できる大学あるいは国はやはりないと思います。

要点は、アメリカにしる、ヨーロッパにしる、戦後の拡大期は、多くが公費を投入して、タックスペイヤーの金で大学を拡大してきた。

では、我が国はどうだったのか。先ほど言いましたように、日本は明らかに公費を投じませんでした。今も投じていません。よく非難されます。「OECDの加盟国が大体平均してGDPの1.7%を投じて

公費投入を妨げたもの

- 戦後における公私関係をみる必要あり
- 戦後の高等教育の枠を決めたもの

いるけれど、日本は0.7と半分ぐらいだ」とよく非難されました。

しかし、考えてみてください。公費の割合が低いのは、良いことなのか、悪いことなのか。この辺は時代状況とともに変わる万能性があります。そのことは最後に言います。とにかく日本は、そうやって国費を投ぜず、私学中心で戦後の高等教育の拡大をやってきました。

それで問題は、私立大学がどうしてこんなに拡大できたのか。どうやって私立大学は資金を集めたのか。それから、資金を集めることができる仕組みはどうやってつくられたのか。その2つがなければ私立大学だって成り立つはずはない。もちろんマーケットがなければならぬ、需要がなければ仕様がな

いわけです。需要は先ほど言ったように、高度経済成長の中でどんどんどんどん進学率は増えていくし、卒業生を採用する企業が増えている。そうすると、マーケットはあるとすると、あとは資金を集める必要があります。資金を集めるためにはそれなりの仕組み、制度設計がなければなりません。それは一体何だったのか。

1949年に「私立学校法」というのが成立しています。これはある意味で大混乱の末に成立しました。この時のこの法律の影響がずっと今まで続いてきています。その中で、良きにつけ悪きにつけ日本の私立大学というものの存在が形づくられてきたわけです。何があったのか、要点だけお話しします。

「私立学校法」をつくるというときに、当時の私立大学の人たちがみんな結束しまして「私学団体総連合会」というものをつくりました。1947年でまだ占領下です。この人たちがGHQと結託したと言うか、GHQに陳情したと言いましょか、とにかくGHQにかなり強い要望を出しました。

それで法律的なことに入りますけれども、「学校教育法」では、監督官庁の権限というのは決まっています。

まず、第一番目は、設置や廃止。それから設置者を変える場合、これは必ず監督官庁の認可が必要です。それから、学校が法令違反を犯した場合には学校閉鎖を命ずることができる。それから、さらに命令違反などの場合には、設備・事業等の変更命令をすることができる。それから、収支、予算、決算の届出を求めることができる。これは学校教育法の中に決まっています。いまでも公立学校はこの条文で運営されています。

私立学校法が成立する時には、こういう条項がすべて私立学校にも及ぶはずでした。ところが、その時に「私学団体総連合会」、私学が大同結集しまして、GHQと結託しました。一節によるとその当時のGHQのメンバーはカトリックが多かったので、日本のカトリック系大学の関係の

私立学校の自律性確保

- 1947年私立学校法成立時の状況
- CIE(民間情報教育局)の介入。
- 私学団体総連合会の動き

学校教育法上の監督官庁の権限

- 設置廃止、設置者の変更
- 法令違反等の場合の学校閉鎖命令
- 法令違反等の場合の設備授業等の変更命令
- 収支予算・決算の届出要求

方がずいぶん動いたという話もありますけれども、とにかく占領軍を通じて、この私学に対する文部省の監督権を大幅に削減しました。

はじめの法案では、文部省は私立学校に対する「監督官庁」でした。けれども、今や文部省が私立大学を監督する時代ではないということで「所轄省」に名前をまず変えました。監督ではなく、所轄なんです。それから、認可事項というものは、法律でまずきちっと決めて、文部省が後から追加することは一切認めないという要望を出しました。

先ほど紹介しましたように、法令に違反する場合に変更命令を出すことができるとなりましたが、この変更命令の規定は、私立学校には適用しない。収支、予算、決算の届出義務もこれも課さない。これは普通の公立学校に比べたらものすごい特権です。これだけの権限を私学に対してはシャットアウトした。シャットアウトするように占領軍に掛け合って決めたわけです。

「私立学校法」を今日は持って来ませんでしたけれども、ご覧になってください。確か5条の2項だったと思いますが、「学校教育法14条は、私立学校には適用しない」とあります。学校教育法14条というのは、学校が法令違反があったときには勧告をする。命令をする。場合によっては組織閉鎖をする。最後は学校閉鎖と、こういう段階ごとの文部省の権限が明記されています。けれども、それは「私立学校には適用しない」という条項を入れてしまいました。

ちょうど皆さんご存じでしょうけれども、去年、酒田短大の問題が起きました。それから帝京大学の問題が起きています。私はちょっと「衆議院文教科学委員会」の議事録を見てみました。こういう議論をやっています。

議員が「これだけの不祥事、一体文部省は何をしているのか」と。議員はみんな追求します。そうすると文部科学大臣は「いや、文部科学省が私立大学に対して持っている権限は、最後の学校閉鎖だけです」と。この学校閉鎖というのは、伝家の宝刀で最後に抜くものです。そんなに使えません。

公立学校の場合には勧告とか命令とか、前の段階の手当てがあるけれども、私立大学に対しては最後の学校閉鎖しかない。それまでに至る段階的な措置がとれない。これを繰り返し繰り返し主張していました。法律的には全くその通りです。「学校教育法14条は、私立学校には適用しない」。それを昭和24年に決めたから文部省はその権限がなかった。

その後「私立学校振興助成法」という、お金を配る法律ができました。この法律が唯一、私立学校で何か問題があった場合には交付金を減らすとか、不交付にするとか、そういう形で私立学校に統制を加えるものです。

国会での議論からまず思ったのは、世の中ではよく「私学の自主性」「自立性」と言いますが、一体これは何なんだろうか。それは「国家権力から統制を受けないで我々自分たちでやる」ということでしょうか。なかなか勇ましいですけども、これは一体何だろうか。

議会で議員がこういう追求をしていました。「帝京大学がどここの株を何億円、何百億円持っている」。でも、議員に言わせれば、「こんなのは大学の名前を語った不動産屋である」と追求

私学団体総連合会の要求

- 監督官庁の名称を所轄庁に改める
- 認可事項は法定のものに限り、監督庁による追加は認めない
- 変更命令の規定は適用しない
- 収支予算決算の届出義務は課さない

しているのです。それに近い例はいっぱいあります。

では、そういう議員の追求に対して文部科学省はどう答えるか。確か工藤高等教育局長だったと思いますが、出て行って、こう答えていました。「現行法規のもとでは、学校法人が有価証券を持つことを禁止されておりません」。そうなんです。むしろ逆に、「ハーバードみたいに、自分たちの資産を増やすために有価証券を買って、それで運用している」。これが一つ私立大学のモデルにされてきたわけです。そうなれば当然そうです。

ですから、議会の議論を聞いていても、行ったり来たりです。結局まだ日本の中で、一体私立大学という存在は何なのか。逆に国立大学という存在は何なのか。いや、この辺の整理がどうもできていないのではないかなという気がしました。

その論争があったものですから、去年の11月の末になりまして、私立学校に対しても公立学校と同じように、14条を適用するようになりました。

私に言わせれば、皆さん第三者評価の問題とか、認証評価の問題とか、そちらの方ばかり議論されているけれども、それよりも、この「学校教育法14条を適用せず」といふことがなくなったことのほうがもっと大きな枠組みの変化だろうと思います。これはマスコミも報道していないし、不思議で仕様がなのですけれども、いずれ何か出るのかもしれない。2～3日前に確かめてみましたら、とにかく学校教育法だけ変えたように見えます。けれども、私立学校法と抵触するところが出てくるわけです。その部分を私立学校法の改正でやらなければいけないと書いてあるから、いずれやるのだらうと思うのですが、その時にみんな騒ぐのでしょうか。それではもう遅いでしょうね。

要するに、戦前は私立学校はいろいろな監督を受けていました。それでやりにくかったのでしょう。自由な発展もできないという思いはずっと私立学校にあったのだらうと思います。

ですから、昭和24年、まだ占領下、占領軍という絶大なる権力が存在するときに、それと結託して、戦前の私学に対する監督行政を取っ払ってしまう。これはその時代の雰囲気として一つあり得たのかなとは思いますが。

問題は、この昭和24年の「私立学校法」によって私立大学は何を得たか。これも正確に言いますと、時代によってずいぶん変わってきたというのはご存じだと思います。この辺を少し丁寧にお話しますと、まず、授業料、入学料を自分たちで決められるようになりました。戦前は文部省の認可を得なければいけなかったものが自由に決められるようになった。

この自由に決めるといっても、現実には、マーケットが応えなければ仕様がなわけです。いくら高く設定してもお客さんが集まらなければ仕様がなわけです。ですから、法的なただ自由になったとい

戦前の私学 監督官庁の統制下

- 学校の設立廃止、設立者の変更の許可
- 校長の認可、校長・教員も解雇命令
- 教育上有害な設備授業等の変更命令
- 法令違反等の場合の学校閉鎖命令
- 収支予算・決算の届出要求、収支予算の変更命令

戦後私学の自由度・自律性

- 授業料・入学料の決定自由
- 学科の増設、学生定員の変更は、文部大臣との協議(昭和36年まで)。
- それ以降は、事前届出制へ
- きっかけは、新長期経済計画との関連。
- 理工系8000人増募計画

うだけで、マーケット、受験生市場が控えています。その中で決まることですが、これを自分たちで決められるようになったということは、これは大きなことです。けれども、これは後でいろいろな問題を投げます。

また学生定員関係の問題もあります。昭和 36 年までは、学科の増設とか、学生定員の変更というのは文部大臣との協議が必要で、一方的に決められませんでした。けれども、昭和 36 年以降は、事前届出制に変わりました。「うちの大学は定員をこうふうにして、これだけの増やす」と、届出制になりました。

それで 1961 年(昭和 36 年)からの変化というのは、大学や学部を設置することは認可事項になりました。文部省に「こういう大学をつくりたい」「こういう学部をつくりたい」という申請を出しまして、大学設置審の審査を受けて、それで設置審は文部大臣に答申すると、そういうことです。これは今も変わっていません。今も大学や学部の設置は依然として認可事項です。けれども、学科の設置、学生定員の変更、これは 1961 年から認可の対象外になりました。これで私学は非常に自由な行動ができるようになりました。

皆さんどうですか。第一次ベビーブームというのは、皆さんの世代にとってどういう関係に立つのかわかりませんが、第一次ベビーブームによって 1965 年から大学入学志願者が急増しました。とにかく 18 歳人口が増えます。それで文部省は計画を作りました。どういう計画だったか。

この時に目標値として設定したのは、合格率です。18 歳人口が増えると、どうするかということで、いろいろな計画の立て方はありますけれども、計画の目標値として設定したのは、「合格率 60%を維持する」というタイプの計画設定です。何人入るとか、定員をどうするかと、そういうことではなく、合格率です。

それで割り出していくと、定員を 83,000 人増やさなければいけない。ところが、ご存じのとおり、このころ定員を守っているような私立大学はどこにもありません。今もそうです、守っていないところはたくさんあります。明らかにこれは定員を守っていないというのは法令違反ですけども、今までの規程では勧告や命令は出せません。だから、助成金の交付の時に減額交付とか不交付にして、それでチェックをかけるしかない。この時代にはものすごい水増し入学があったわけです。

協議制から事前届出制へ 1961年

- 大学・学部の設置までが認可事項
- 学科の設置改廃、学生定員の変更は、認可対象外

11

第一次ベビーブームの到来

- 65年度志願者49万人
- 66年度志願者65万人に急増
- 68年度にはピークに達することが予想された

12

文部省のベビーブーム対策(60年代後半)

- 基準指標—合格率。合格率60%を維持
- 66年—68年の計画
- 定員83,000人増
- 実員124,000人増
- 私学定員66,000人増(80%)
- 私学実員107,000人増(86%)
- 私学中心対策

13

結局この時は、この増加分の8割を私学が引き受けることになりました。これが第一次ベビーブームに対する高等教育政策です。

ここに要点をまとめておきましたけれども、増加分の8割を私学が引き受けることについて、私学団体は初めは反対しました。「何でもかんでも私学に押しつけるな」と。「何で国立がちゃんとやらないのか」と。そういう反発をします。

けれども、皆さんちょっと考えてみればわかりますけれども、これは私学にとっては絶好の機会です。儲けるには絶好の機会。儲けると同時に、国に対しては8割引き受けているのだから、この絶好の機会に「私学助成」を導入してもらおう。

とにかく私学の定員は、初めは皆さん反対しましたけれども、実に計画通りに満たされていく。それで合格率60%というこういう計画目標も達成されます。

その時期に、日本の高等教育のかなりの部分を担う私学は、ある体質をつくりました。これは大体の人の意見が一致しています。どういう体質ができたかという、これは戦前と比較してみればわかります。

戦前は、私立学校を始める場合には、だれか篤志家がいて、資産を提供して、それで学校をスタートさせて、生徒から集めた授業料は教職員の給与とし運営していく。あるいは、授業料が足りない場合には基本資産の中から出る果実でもって補っていく。何と言っても基本財産を持っていないと学校を運営していけないという仕組みになっていました。

戦前の日本の私学がそれだけの水準までいっていたかどうか、これは千差万別です。全部実現されたわけではありません。ところが、戦後このベビーブーム以降、国が「国立を増やすことができないから、私学がやってくれ」ということになりました。

そういう段階で出てきたのは、そこに書いてありますけれども、学生から授業料を集めて、それで土地を買い、校舎をつくる。戦前であれば学生が入ってくる前に、土地、校舎などを確保しておかなければいけなかったけれども、この頃になりますと銀行もずいぶん学校に資金を貸しました。とにかくこうやって校地も建築費もみんな学納金から充てる。こういう体質ができてきたわけです。

それで「私立大学審議会」も、一番下に書いてありますように「大学設置にかかわる経費の少なくとも3分の1は自己資本でなければならない」という規程を設けたのです。

しかし、これはこういう書き方ですけれども、裏から見ると、3分の2までは借入金でできることになります。実際ほとんどの私学は借入金でそれを行っていました。

私学側の反発と反応(60年代後半)

- 私学依存型の急増対策と反発
- 国庫助成強化が必要。
- 人件費等の経常費助成の声が登場
- しかし、実際には好機到来。
- 積極的拡大策を採用。定員で62,300、
- 実員で108,700人の増加。見込み通り。
- 合格率60%の維持確保

私学経営の変質

- 戦前は、施設は篤志家の浄財をもとに
- ところが校地取得、校舎建築に要する資本的経費も学納金依存
- その結果、永続的財政的安定を欠く構造
- 1954年私立大学審議会＝
- 「大学設置にかかわる経費の少なくとも3分の1は自己資金でなければならない」

つまり、学納金をあてにして金を借りました。その頃は伸びていくことはわかっていますから銀行もお金を貸しました。それで私立大学がどんどん増えていったわけです。

そこにありますように、1960年から68年、この8年間に私学の比率が71%から81%と、10%上がっています。81%といたら日本の高等教育のほとんどが私学です。それで127の私立大学ができて、188の私立短大ができました。

問題は、学納金です。学納金も7万円から21万円と3倍に上がっています。これは消費者物価の1.6倍です。ものすごい勢いで授業料が上がっています。上げられるだけのマーケットがあったからで、普通こんなに高い金だったら、「私学へは行かない」とかそういう行動が出てくるはずですが、けれども、その当時の日本ではまだ高度経済成長期で、家庭にはゆとりが出てきていました。

それから、世の中は「学歴社会だ」という話で、大学を出ていないととんでもないことになるというので、みんな保険みたいな形で大学へ行ったわけです。マーケットはいくらでもある。だから、授業料を3倍に上げるといったような強気な上昇が可能だったわけです。

ところが、この頃大学紛争が始まったというのは皆さんご存じだと思いますし、紛争世代の方もずいぶんいらっしゃるだろうと思います。一番最初は慶応で学費闘争が始まりました。あのころは世間はみんな笑いました。「あんな金持ち坊ちゃんの集まる大学が、たかが授業料が上がるぐらいで何でストライキをやるのか」と。けれども、この頃の学生紛争というのは伝染病みたいにどんどんはやるわけです。早稲田、日大、東大と学生紛争が拡大していきます。これはもう世界中で学生紛争の時代だったわけです。ニューヨーク、パークレー、ベルリン、パリ、あっちこっちで学園紛争が起きました。

それで結局、自民党の中に、あの時代だけですが、「文教族」という極めて特異な議員集団ができて、この学生紛争をどうやって抑えるか。私立大学をもっと強固なものにするにはどうするかということで、それで大いに動きまして、1975年に「私立学校振興助成法」ができたわけです。

これは皆さんご存じのとおり、経常費の2分の1まで補助するというものです。実質的には5~6年後に最高で30%までいきました。その後、どんどん削られ、今は10%程度です。なぜ削られたのか。これもいろいろ話がありますけれども、とにかく

学納金依存型拡大経営

- 逆にいえば、3分の2までは借入金が可能となる
- 学納金を当てにした借入金の増加
- 私学比率の上昇
- 60→68年、私学率71%→81%
- 127校の私立大学、188校の私立短大の増加
- 学納金 7万円→21万円(3倍増。消費者物価1.6倍)

18

大学紛争の始まり

- 65年、慶応で授業料値上げスト
- 66年、早稲田学費・学館・150日闘争)
- 68年、日大紛争、東大紛争

19

1975年私立学校振興助成法

- 経常費の1/2までの助成
- 目的①教育条件の維持向上
- ②経済負担の軽減
- ③経営の健全性

- 評価はさまざま

20

くこういう過程をたどってきたわけです。

現状がどうなっているかということです。ここをちょっとお話して、後ほど質疑応答でまたお話をさせていたきたいと思います。直近の事態、これは皆さん新聞でよくご覧になっていると思いますが、短大はほとんど壊滅状態です。私が今いる武蔵野女子大学も短大を抱えていて、どんどん短大の部分から学生が集まらなくなったというのははっきりしています。一頃は人気がありました。女子の場合には4年制に行くよりか短大のほうがいいと。短大に行く子のほうがレベルが高いという時代もありましたが、がらっと世の中が変わってしまい、短大離れが始まったわけです。

それで今起きていることは、学校法人の収容力の問題です。どれだけの学生を集めていくら金が入ってくるか、それで全部の計画を立てざるを得ません。だから、学校法人にとっては、学生が減るということは収入がなくなることですから一番怖いのです。

短大は受験生がだんだん来なくなっている。ではどうするか。「元へ戻ればいいじゃないか」と言いますけれども、戻れません。それで皆さん何やっているかということ、短大を4年制に格上げしています。かつてでしたら短大の教員を4年制の教員に格上げするというのは、そこに「大学設置審議会専門委員会」という教員審査をするゲートキーパーがいまして、そう単純には上がりませんでした。

ところが、最近見ていると、「規制緩和というのはこういうことかな」と思いますけれども、どんどん通ります。とにかく短大を一挙に4年制に切りかえる。それも昔は難しかったのが、今はもうどんどんできます。ですから、毎年20ぐらいの大学ができています。新しくつくるわけではなく、短大が4年制の大学になっている。もうまさに狂乱改革です。

どうですか、世の中の人には実は不思議だと思うのですよ、18歳人口が減っているのに、どんどんどんどん大学が増えていく。学部が増えていく。これはみんな短大の最後のあがきなのです。「短大のままですら潰れてしまう。4年制にすれば学生が来るのではないか」ということではしょうが、短大で集まらないものが4年制で集まるはずはないのです。

短大離れの始まり

- 短大進学率94年の13.2%がピーク
- 02年には8.1%まで低下。
- 短大入学者数、93年の25.5万→01年の13万へ低下
- 短大改組の開始→4年制への転換

26

狂乱改組時代の幕開け

- 98年度から現在まで、毎年平均19大学の開設。多くは短大からの改組昇格
- 年平均28の学部新設
- 年平均15の学科新設
- 多くは短大定員の4年制への転換

27

狂乱改革をもたらしたものの

- 生き残り作戦
- 一旦拡大したものは元へ戻せない
- 教職員、施設設備
- 設置審査の「弾力化」
- 規制緩和

28

その証拠を見せます。このグラフですけれども、1998年度と、その4年後の2002年度の実質倍率です。1998年に全国で私立大学、新しい学科が110ぐらいできています。これらはほとんど短大からの改組です。

では、学生がどれだけ集まったのか。今も集まっているのかどうか、こういうことは当然問いが立てられます。

そうすると、スタート時点からよいスタートを切っている大学が一方であります。新しい学科ができて、それで受験生が大勢と集まる。具体的に言えば4倍以上の受験生が集まる。そういう大学があります。そういう大学がある反面、その反対に、スタート時から1点数倍ぐらいの学生しか集まらない。そういうところもあります。両極分解化が始まっていると言いますが、まさにその通りです。

グラフ帯が薄い網かけの4倍以上というのは、最初に幸運なスタートを切った学科です。4倍以上の志願者を集められた。これが4年後、完成年次にどうなっているかという、グラフの一番下にあるように、その6割までが依然としてやはり4倍以上の受験生を集めています。強いところはやはり強いのです。わかりますか。ちょっとグラフが見にくいですが。

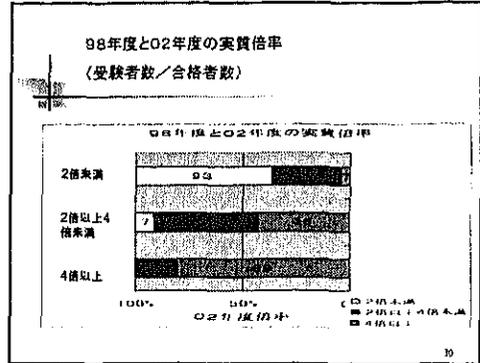
その反対はグラフ帯が白の2倍未満。受験生が2倍に達しない大学です。そういうところからスタートを切ったところは4年経っても93%は依然として2倍未満。中には定員割れしているところがあります。4年間にもう定員割れを起こしている。定員割れどころではなく、4年間経ったときにもう募集停止になっているところもあります。

このデータは報告があったところだけを挙げたわけですから、基の表は報告がないところ、データなしというところはかなりあります。たぶん、そこは完全に定員割れしているから報告してこないと思います。

ですから、おそらくこういうところ（グラフの一番下）は強いのです。具体的な大学の名前を見れば、これだけの新制の大学であれば、これだけの実力はあるだろうなどというのはよくわかるけれども、グラフの上のほうはもともと短大で成り立たなくて、4年制にしたところですから、成り立つはずはないわけです。今、そういう形で両極分解化がどんどんどんどん進んでいると思います。今年の入試、来年の入試、どうなっていくのか私にはよくわかりませんが……。

それで私があえて皆さんに言うのであれば、これから大学経営に関しては何があっても不思議ではない時代に入って行くわけですから。私はもともと商売というのは嫌いだから大学の教師になりました。この人間が人生の最後に商売のことを考えなければいけないというのは実は皮肉な話です。皆さん方の中にもそうお思いの方はいらっしゃるでしょうが、これからの時代は、商売、ビジネスということに付き合っていく生きなければ仕様がなくなっていくわけですから。

ずいぶん話を端折ってしまったので、後は質問にかえましょう。途中ずいぶん抜いておりますので、お聞きになりたかったというところもあるだろうと思いますので、どうぞおっしゃってください。



(質問) 資料の「理工系の拡充計画」ということで、60年代前半からということですが、そのへんのお話を少しお聞きしたいと思います。

国策と言うのですか、そういう形で拡充を考えた制度なのか、卒業した後、彼ら、彼女らが、どういふふうな就職先というか、社会にどういふふうな影響を与えていったのか、というところをちょっとお聞きしたいと思います。

理工系拡充計画(60年代前半)

- 戦後初めての高等教育計画(1957年から)
- 専攻間アンバランス
- 戦前65:35
- 戦後75:25
- 予想される技術者不足
- 産業界からの強い要請

45

潮木 この事の起こりは、この時期はちょうど世界中で、これからの高度科学技術時代をどう生き抜いていくか。ほとんどの国が大学の理工系の拡大政策をやりました。日本だけはありません。特に日本の場合は、理工系はお金がかかります。それでこの時点では、理工系のバランスがものすごく低くなっていました。

それで財界からも声があり、「このままでいったら日本はやがて技術者、科学者が絶対に不足する」

と。「だから、今から拡大してくれ」と、そういう声が非常に強くあったわけです。それでそこにありますような定員拡大をやったわけです。

ですから、これは長期的に見れば、日本の70年代、80年代の技術的な発展はみんなこの時代に理工系の学部で養成された人たちが働いたのです。そういう意味で、これは日本の経済の発展にもものすごく大きな影響を与えたと思います。

この時はまだ1960年代前半です。今から見ると、そこにありますように、「では、理工系学部をつくらなければいけないけれども、国と私立でどういふふうに分担するか」という議論が出ます。この時点は、まだ国立の方の比率が高いです。国立の増設でこれを切り抜いた。こういう姿勢がこの中に出ています。

ただ、60年代前半というのは日本の国家財政はそれほど豊かではありません。世界銀行から金を借りてやっと新幹線をつくったような時代です。まさに低開発国でした。

それで国立4,500、私学が3,300。こういう分担でやっていこうという計画でした。ですから、ここの国立と私立の比率というのは、この後の、先ほど言った「ベビーブーム期の8割を私学でやってもらいましょう」というのとはまるっきり違います。

1960年にちょうど所得倍増計画が出たわけです。もう一つこの時に、「日本のこれからの経済発展のためには人的能力の開発が必要だ」というので、「経済審議会」が「人的能力開発のための・・・」、ちょっと長いタイトルを出しましたが、そういう背景の中で行われています。ですから、私学に対してもずいぶん助成金を出しました。普通の自分たちの資金だけでは理工系はつくれませんから。

それで国立はこの時に、国の予算、国立大学の予算の大部分をこの理工系学部に投じたわけで

理工系拡充計画(60年代前半)

- 目標年次昭和37年(1962)
- 国立分 4500人
- 私立分 3300人
- 国立の比重が高いことに注目
- 1960年 所得倍増計画

46

す。ですから、文科系は拡大しませんでした。これは学内では、「何で理工系ばかりで、文科系をもっと増やさないのか」という議論にはなりましたがけれども、それはいつも起きる議論で、大局的に見れば、この時思い切って国立部門でこれだけ拡大しておいたから、これが後に非常にいい効果をもたらしたと私は評価しております。

(質問) 先ほど最後に短大のお話がありましたけれども、18歳人口が減少していて、明らかに大学の生き残りが難しくなっているという時代に、あえて短大を4大にしていくというその動きを、規制緩和かもしれないけれども、国が認可していつているという、時代に逆行しているというか、とにかく大学がつぶれていくのをただ先延ばしにしているだけではないかという思いがあるのですけれども、先生はそのへんはどのようにお考えになりますか。

潮木 いや、そうかといって逆に、統制する力、権限が文部科学省にあるかどうか。大学の設置認可というのは、これはあくまでも、「やりたいところは申請を出しなさい」と。それで大学を認めるには大学設置基準があります。「この基準を満足していれば認めますよ」と。「つくりたければおつくりなさい」と。だけど、つぶれるのは私学のほうの責任で、これを事前に、「あなたのところ、もうつぶれそうだから」と言って認可しないというわけにはいかないと思います。

文部科学省にはその権限はない。では、よく議論として、私学が相互に支援し合うような方策をやるかという話は出るのでありますが、私学だってみんな自分のところが大変なわけですから、相手のところなんかかまっていられないし、むしろ相手がつぶれてくれれば自分のところが助かるわけです。今そういう雰囲気です。

結局、今の小泉改革の流れがそうなのです。事前規制は緩和していつて、事後評価でもつてやろうというわけです。けれども、これは大学の場合は基本的な疑問を感じます。それは例えばテレビをつくる企業、株式会社というのは絶えず流動しているわけです。需要があれば一生懸命テレビをつくるでしょうけれども、需要がなくなれば撤退するわけです。企業はそういう形で動いていますけれども、学校法人というのは安定性とか連続性が必要なのです。

だから、極端に言いつて設置認可されて学生を募集した。学生は信用しますから入ってきます。そうしたら3年後にはつぶれたと。だれが、どうするのか。その辺は何か文科省でもいろいろ工夫はお考えのようですけれども、少なくとも事前に設置認可の申請を取り消させるとか、わざと認可しないとか、それはできない仕組みの中で動いているのです。

		高校進 学率	大短進 学率	私学の 割合(学 部学生)	経済	トピックス
昭和25	1949					私立学校法成立
	1950					
	1951					
昭和30年	1952				特需景 気	文部省通達、初めての就職期日の指針 就職協定スタート
	1953					
	35 1955	51.5	10.1	59.7		所得倍増計画。安保闘争。企業の採用活動 早期化。
	1960	57.7	10.3	64.4	岩戸景 気	池田正之輔科学技術庁長官勧告。私学の 定員増加、協議制から届出制に。10月1日 スタートの協定が崩れ出す。
	1961					
	1962					
	1963				オリン ピック景 気	経済審議会「経済発展における人的能力開 発の課題と対策」 採用活動の早期化ますます。早苗買い、苗 代売り
	1964					
40	1965	70.7	17.0	70.5	証券不 況	ベトナム北爆開始。不況深刻。自宅待機。
	1966					景気回復、企業の採用意欲高まる
	1967				いざな ぎ景気	企業の採用意欲急騰
	1968					高卒者不足から大卒ブルーカラー化
	1969					東大紛争。「大学臨時措置法」
45	1970	82.1	23.6	74.4	ドル ショック	「日本私学振興財団法」(それ以前は私学振 興会)。 46答申
	1971					
	1972				列島改 造景気 第1次 オイル ショック	採用活動早期化、重複内定増加、就職活動 混乱
	1973					オイルショック。青田買い自粛の声高まる。 文部・労働省も加わって自粛基準成立
	1974					人材確保法。総需要抑制策で不況ムード。 しかし採用意欲高い。
50	1975	91.9	38.4	76.4		私立学校振興助成法。拡大抑制策導入。設 置・定員変更文部省の認可事項となる。50 年代前期計画。不況による内定取り消し問 題化。協定大幅に後ろ倒し。
	1977					大学入試センター設置。ロッキード事件。円 高不況で企業倒産続く。公務員試験応募者 が殺到
	1978				円高不 況	不況により、大企業志向高まる。
	1979				第2次 オイル ショック	大手メーカーが採用復活。「採用大手」以外 の求人増加。
55	1980	94.2	37.4	75.0		
	1981				長期不 況	放送大学学園法。50年代後期計画。3年連 続して大量採用が増加。
	1982					労働省が撤退、採用側と大学側による自主 協定
	1984					好況・不況業種おしなべて採用は抑制気味 臨時教育審議会設置法。青田買いが再びエ スカレート、企業側の拘束も問題化。

60	1985	93.8	37.6	72.7	バブル 景気	臨時教育審議会「青高い是正」を打ち出す。男女雇用機会均等法。60年代計画(急増期。92年までの臨時定員増44,000人)。一般職・総合職のコース別採用スタート
	1986					大学審議会、大学設置・学校法人審議会設置
	1987					
	1988					大学と企業で構成する就職協定協議会発足
	1989					ベルリンの壁崩壊。日教組分裂。採用意欲高騰。男子大学生の平均内定社数2.26社。超売り手市場。
平成2	1990	94.4	36.3	72.7	バブル 崩壊	合格率63%と最低に達する。第1回入試センター試験実施。ソ連消滅。人材確保のため豪華な寮を作る。内定者を海外に招待するなど、企業の誘致作戦エスカレート。大学設置基準大綱化。自己点検・評価の努力義務。金融人気下落。メーカーの復権、安定志向
	1991					
7	1992				平成不 況	売り手市場完全に崩壊
	1993					企業は質重視、雇用調整、リストラで新卒採用を控える傾向。「どしゃぶり」
	1994					18歳人口205万とピークに。短大進学率13.2%でピークに達する。企業側、低コストの人材確保、学生側「入れる企業」優先。就職氷河期。
	1995	95.8	45.2	73.2		企業、採用数をさらに引き締め。女子学生の就職難が社会問題化。
	1996					日経連根本会長が就職協定廃止を通告。
12	1997					大学教員任期制交付
	1999					国立学校設置法改正(運営諮問会議の設置)。自己点検・評価の義務化、第三者評価の努力義務
	2000	95.9	49.1	73.3		国立学校設置法改正(大学評価・学位授与機構創設)